

## 船舶事故調査報告書

平成25年2月14日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（消波ブロック）
発生日時	平成23年12月15日 13時00分ごろ
発生場所	岩手県久慈市久慈港 久慈港諏訪 <sup>すわした</sup> 下外防波堤灯台から真方位069° 1.4海里（M）付近 （概位 北緯40° 11.9′ 東経141° 50.5′）
事故調査の経過	平成24年8月28日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十五 <sup>こうふく</sup> 幸福丸、19トン AM2-5354（漁船登録番号）、個人所有 23.00m×4.36m×1.37m、FRP ディーゼル機関、669kW（動力漁船登録票による）、平成元年6月12日
乗組員等に関する情報	船長 男性 31歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成11年2月5日 免許証交付日 平成21年1月21日 （平成26年2月4日まで有効）
死傷者等	なし
損傷	左右舷船首部船側外板及び左右舷キール破損
事故の経過	<p>本船は、船長及び甲板員1人が乗り組み、いか一本釣り漁の目的で平成23年12月15日04時30分ごろ久慈港を出港し、久慈港南東方沖27M付近で操業を行い、漁模様が良くなかったことから、10時00分ごろ操業を切り上げて帰航を開始した。</p> <p>本船は、船長が椅子に座って単独で操船に当たり、甲板員は船員室で休憩し、約9ノットの対地速力で久慈港手前の変針予定場所に向けて北西進した。</p> <p>船長は、周囲に他船がないことを確認して手動操舵から自動操舵に切り替え、僚船と無線電話で情報交換を行いながら航行を続けた。</p> <p>船長は、久慈港に着く約30分前になった頃、居眠りに陥り、本船は、変針予定場所を通過し、久慈港東方の湾口防波堤（北）に向けて</p>

	<p>北西進を続け、同防波堤東側に設置された消波ブロックに衝突した。</p> <p>船長は、消波ブロックに衝突した衝撃で目が覚め、機関を後進として本船を離礁させ、船内に浸水していないことを確認し、僚船に事故の連絡をした後、本船は自力航行で久慈港に着岸した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約13m/s、視界 良好</p> <p>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期、波高 約1.5～2m</p>
その他の事項	<p>本船は、本事故当時、操舵室は窓が全て閉められ、エアコンディショニング装置で暖房していた。</p> <p>船長は、12時頃からの記憶が定かでなかった。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、久慈港南東方沖を久慈港に向けて自動操舵で北西進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して続航し、久慈港東方の湾口防波堤（北）東側に設置された消波ブロックに衝突したものと考えられる。</p> <p>船長は、暖房された操舵室で椅子に座った姿勢で操船を続けたことから、居眠りに陥った可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、久慈港南東沖を同港に向けて自動操舵で北西進中、単独で操船中の船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して続航し、久慈港東方の湾口防波堤（北）東側に設置された消波ブロックに衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 操船中に眠気を催した（感じた）場合には、椅子から立ち上がり、身体を動かすなどして眠気の払拭に努めること。</li> </ul>